

招集告示年月日		令和3年11月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年12月8日午前10時00分			閉会	令和3年12月10日午後0時04分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井直		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	野崎 健		議会事務局班長	鈴木真臣		
会議録署名議員	2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ		

〔付議事件〕

(12月 10 日)

- | | | |
|--------|--|---|
| 日程第 1 | 同意第 5 号 | 津南町教育委員会委員会委員任命の同意について |
| 日程第 2 | 議案第 57 号 | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について |
| 日程第 3 | 議案第 58 号 | 津南地域衛生施設組合同約の変更について |
| 日程第 4 | 議案第 59 号 | 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 60 号 | 建設工事委託契約の変更について（津南町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託） |
| 日程第 6 | 議案第 61 号
議案第 62 号
議案第 63 号
議案第 64 号
議案第 65 号 | 令和 3 年度津南町一般会計補正予算（第 10 号） |
| 日程第 7 | | 令和 3 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | | 令和 3 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 | | 令和 3 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 10 | | 令和 3 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 11 | 議案第 66 号 | 令和 3 年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 12 | | 議員派遣の件について |
| 日程第 13 | | 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

同意第 5 号 津南町教育委員会委員任命の同意について

議長（恩田 稔）

同意第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

津南町教育委員を 2 期 8 年お勤めいただいた丸山直子氏が令和 3 年 12 月 20 日をもって任期満了を迎え、御本人の意向で勇退されることとなりました。丸山氏には、教育行政に御尽力を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

後任として、赤沢の松縄雪乃氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものです。松縄氏の略歴につきましては参考資料のとおりでございます。人格、識見ともに教育委員として適任者であると考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

私、かねがねこういった人事案件で質疑させていただこうと思っていたのですが、今回、質疑をさせていただきます。

人格、識見とも非常に優れている、適任であるというお話でしたけれども、私はこの人をよく知りませんが、非常に言葉尻と重箱の隅をつつくような発言で申し訳ないのですが、人格、識見がどのように私たちより優れているのか、その辺について、御説明をお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

丸山委員の後任ということで、鋭意選任をしてまいったところであります。松縄氏につきましては、この略歴にありますように、今、保護司等に努めておられるということでございます。そういった関係であって、町民等から信頼の置けるかたであると思っております。誰よりも人格、識見が優れているということではなくて、総合的に見たときに、そのかたは信頼できるかたということで判断させていただいたところであります。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

今まで、そういったかたは、非常に人格、識見とも優れているという話で来たわけですが、今、ジェンダー問題とか差別問題とかというものがあって、非常にびりびりしています。その事例集を見ると、大衆とか大勢の前で、このかたは優秀だとか優れているとか、そういった発言をすると差別発言ということになるそうです。ですから、その辺を十分注意していただかないと。今、学校の先生でも、何々君は非常に優秀だとか優れているとかという表現は使わないそうなのです。そういったことに十分留意してやっていただきたいと思えます。今回は、優れているとは教育長はおっしゃいませんでしたけれども、適任であるという表現がいちばん良いと思うので、そういった表現でやっていただければと思っております。

以降、一切こういう質疑はしませんので、お許しください。

以上です。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この人事について、反対の意見を申し上げます。

先般から申し上げているとおり、今、保育園問題で教育委員会で議論がございます。教育委員には、保育の専門家をお願いしたいとかねがね申し上げます。そういう意味で、この人事に反対いたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

同意第5号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員数は13名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、関谷一男議員及び9番、吉野徹議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とするかたは「賛成」と、否とするかたは「反対」と記載し、御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数13票。うち、有効投票13票。無効投票0票。有効投票中賛成12票、反対1票。

以上のとおり賛成多数です。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（議場を開場）—

日 程 第 2

議案第 57 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

議長（恩田 稔）

議案第 57 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和 4 年 3 月 31 日限りで阿賀北広域組合が新潟県市町村総合事務組合を脱退し、令和 4 年 4 月 1 日から加茂市及び加茂市田上町消防衛生保育組合が共同処理する事務に加入することに伴い、新潟県市町村総合事務組合同規約を変更するものです。

細部につきましては、総務課長が御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 57 号について採決いたします。

議案第 57 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 3

議案第 58 号 津南地域衛生施設組合同規約の変更について

議長（恩田 稔）

議案第 58 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

津南地域衛生施設組合において、令和4年4月1日から十日町市選出議員の定数を削減することに伴う津南地域衛生施設組合規約の一部を変更するものでございます。

細部につきましては、税務町民課長が御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第58号について採決いたします。

議案第58号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第59号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第59号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては、福祉保健課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

一つお聞きいたします。未就学児の均等割の問題を何回か質疑させていただきました。国が 2 分の 1 ということで、前回もお聞きしたかもしれないのですが、もう一度確認したいと思うのですが、未就学児は津南町の場合は何人で、全体でこの減額をした場合の予算、減額の金額も教えてください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

申し訳ありません。本日、手元に資料を持ってきておりませんので、後ほど御案内させていただきますと思います。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

未就学児の場合は分かりました。子育て支援ということで、医療費も今 18 歳までなくなっていますけれども、ぜひ、均等割も高卒、18 歳まで延ばして拡大していただきたいと思っています。ぜひ、よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

この未就学児の均等割につきましては、私ども、かねてから国・県に対して、この要望を上げさせていただいてきたものになっております。私どもは本当に子どもについては、18 歳までこれが必要ではないかと同様に考えているところでございますので、引き続き要望を上げさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

未就学児もはっきり簡単に言うと、均等割を半分にしますということですよ。これは、国保運営協議会でも聞いております。ただ、その残りの半分、2 分の 1 は、県が 4 分の 1、町が

4分の1。町は決まっていますが、県も4分の1くらい負担するというふうに聞いたのですけれども、その辺はどうなっているかというのが1点。

それから、健康保険を使うということは病院に行ったりして医療にかかるということで、初診料の500円くらいは取ると思うのですけれども、そもそももう18歳以下は無料化ということで、そうすれば、極端なことを言うと、健康保険がなくても未就学児だったら500円で病院にかかられるのだから、健康保険なんか取らなくても良いよという理論になるのですけれども、その辺はどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、1点目の軽減した分がどうなっているのかというところになりますが、軽減をさせていただいた分は、当然、保険料が入ってこなくなる。国民健康保険としては、国民健康保険料の収入額がなくなるということになります。そういった部分を基本的には補填するというのが法で決まったということになっております。その減額部分について、全額を繰り入れるのですけれども、そのうち2分の1を国が負担、4分の1を県が負担、4分の1を町が負担ということで、合わせてちょうど10割になりますので、軽減された分については、そのほかの被保険者の保険料の負担となることなく、全額繰入れをさせていただくというような制度ということになっております。

それから、もう1点の、子どもがお医者さんにかかった際の負担ということになりますけれども、お話のとおり、今、津南町におきましては、子どもの医療費助成事業ということで、入院された際には全額負担なしで、食事の部分は負担はありますけれども、基本的には医療費負担なし。それから、外来で受診をされた場合には、ひと月に4回までは1回につき530円の負担、5回目以降は負担なしということで制度設計がされているところでございます。これは、市町村の単独事業ということでやらせていただいているのですけれども、子育て支援の一環だということで、子どもはこういった制度を組み立てさせていただいて、県からも一部補助をいただくなかで制度をやらせていただいているところでございます。こういったなかでも、子育ての支援、子どもは18歳までということでやらせていただいているわけですので、保険料の負担についても、こういった軽減を拡大していくことは当然必要ではないかと考えております。引き続き、この保険料の負担についても軽減になるようにということで、要望を出させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第59号について採決いたします。

議案第59号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 5

議案第 60 号 建設工事委託契約の変更について(津南町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託)

議長（恩田 稔）

議案第 60 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和 2 年 10 月 6 日、議案第 64 号により議決を経て締結した、津南町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託契約の一部を変更するものです。

細部につきましては、建設課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 60 号について採決いたします。

議案第 60 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 6

議案第 61 号 令和 3 年度津南町一般会計補正予算（第 10 号）

日 程 第 7

議案第 62 号 令和 3 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 8

議案第 63 号 令和 3 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 9

議案第 64 号 令和 3 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 10

議案第 65 号 令和 3 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 11

議案第 66 号 令和 3 年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）

議長（恩田 稔）

議案第 61 号から議案第 66 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 61 号から議案第 66 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計及び特別会計において、本年度人事院勧告、新潟県人事委員会勧告及び 4 月の人事異動等に伴う人件費の補正をさせていただきましたので、よろしくお申し上げます。各会計の最後に給与費明細書が添付されておりますので御覧ください。

議会関係では、歳出で、研修費講師謝金の増、視察研修旅費の減でございます。

総務課関係では、歳入で、県総合防災訓練負担金の減、ニュー・グリーンピア津南施設等貸付料の減、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、前年度繰越金の増。歳出で、時間外勤務手当の増、通信運搬費の増、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金積立金の減、ふるさと納税事務委託料の増、県総合防災訓練事務費の減などがございます。

福祉保健課関係では、歳入で、国民健康保険基盤安定国庫負担金及び県負担金の増、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の増、子ども・子育て支援事業費国庫補助金の増、18 歳以下子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫負担金の増、健診結果情報標準化整備事業国庫補助金の増、後期高齢者情報基盤安定県負担金の増、健康増進事業県補助金の増。歳出で、原油高騰に伴う灯油購入費助成事業補助金の増、在宅介護手当の増、国民健康保険特別会計繰出金の減、短期入所給付費の増、就労移行支援給付金の増、18 歳以下子育て世帯臨時特別給付金及び事務費の増、児童手当システム改修委託料の増、介護保険特別会計繰出金の増、後期高齢者医療特別会計繰出金の増、時間外勤務手当の増、健診情報連携システム電算委託料の増、新型コロナウイルスワクチン接種委託料及び接種体制事務費の増、病院出資金の増などがございます。

農林振興課関係では、歳入で、県農林水産業総合振興事業補助金の増。歳出で、県農林水産業総合振興事業補助金の増、6 次産業化継続事業補助金の増、スマート農業機械導入補助金の増、小水力発電修繕料の増、土地改良施設管理補助機の減などがございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、温浴施設等燃料高騰価格対策補助金の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、公立学校情報機器整備事業国庫補助金の増、学校保険特別対策事業国庫補助金の増、教育寄附金の増。歳出で、障害児対応看護師報酬の減、時間外勤務手当の増、小中学校消耗品費及び備品購入費の増、文化センター除雪機借上料の増、社会体育用備品購入費の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、保険者努力支援制度県交付金の増、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増、過年度退職納付金精算金の増、社会保障税番号制度システム整備費補助金の増。歳出で、マイナンバーカード保険証利用事務費の増、国保事務システム改修委託料の減、保険給付費等交付金償還金の増などがございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の増。歳出で、保険基盤安定負担金の増でございます。

介護保険特別会計では、歳入で、介護保険給付費国庫負担金の増、国庫調整負担金の増、事務費国庫補助金の増、介護給付費交付金及び県負担金の増、一般会計繰入金の増、前年度繰越金の増。歳出で、介護サービス給付費負担金の増、高額介護サービス負担金の増、特定入所者介護サービス負担金の減、介護予防サービス給付費負担金の減、国庫支出金支払基金交付金等清算金償還金の増などがございます。

簡易水道特別会計では、歳出で、人件費の組換えです。

病院事業会計では、収益的収入で、外来収益の増、PCR等検査料の増、県及び国庫補助金の増。歳出で、試験試薬費の増などがございます。資本的収入で、一般会計出資金の増、県補助金の増、オンライン資格確認等関係補助金の増。歳出で、電源自動切替制御盤取替工事費の増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、農林振興課長（村山大成）、観光地域づくり課長（石沢久和）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）、病院事務長（小林武）

—（細部について説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

まずはじめに、総務課長に1点であります。津南町の代名詞でありますニュー・グリーンピア津南ですが、非常に苦しんでいるようでございます。貸付料についての1,500万円、これは理解いたしますけれども、運営支援金というものは、当然、積み立てができないわけにありますので、残っているのは3,000円程度とっております。これについて、どのように考えているか。私は、もう少し補正を組んで、ある程度支援をしなければ、崖っぷちな訳でありますので、へたなことにならなければ良いわけありますので、この点について、1点、お願いいたします。

農林振興課長でありますけれども、田植え機の補助金ということがありましたが、おれは、どこにどうやって入っていくかについて、お願いいたします。

観光地域づくり課長であります。2,500万円の灯油の助成、温浴施設ということでありますけれども、それぞれどこにどうだという金額が分かったら教えてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

草津議員の御質疑の1点目、ニュー・グリーンピア津南の運営に関する御質疑でございますが、草津議員おっしゃるとおり、基金の1億円と賃借料が入ってこないというところで、基金の1億円は、もうほぼ使い切っておりまして、そうすると、修繕費に出ないところでございます。これを見直すには、契約及び条例の改正が必要でございます。この点も含めて、また議員の皆様と一緒に協議をさせていただきたいと考えております。やっぱりいちばんニュー・グリーンピア津南の運営でネックになっているのが、そういうメンテナンスとか修繕のところでございますので、ここら辺をなんとか下支えができないか、検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

農林振興課のほうで、田植え機ということであります。この農林県単事業につきましては、本来であれば、令和4年度の当初予算でやる予定だったのですがけれども、前倒して良いということで、春作業期のみ、今回の補正で入れさせていただくということでございます。4台入れる予定でございます。1台がグリーンアース津南さん、2台が(有)コントラクター津南さん、あと1件が生産組合ということで、その3社で入れる予定でございます。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

温浴施設等の補助金なのですけれども、当初、一律で考えていたところもあるのですが、各施設の事業規模に応じて、かなり差があるということが分かってまいりましたので、現在、各施設にどの程度の影響があるかということ进行调查している段階でございます。これに応じまして、大体13か所あるかなとふんでいるのですけれども、現在、細かい所は、ほかの課の補助制度とも併せて調整していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

ニュー・グリーンピア津南については、早急な対応をお願いしたいと思います。

それと、田植え機についてでありますけれども、3社ということではありますが、例えば、私が田植えをできないで頼んだ場合については、やってもらえるのでしょうか。

それと、灯油につきましては、早急な対応が必要だと思いますので、また追って連絡をいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

作業受委託の関係につきましては、基本的には、こういったかたがたからそういった面もやっていただきたいと思っておりますので、最終的には相対の話になるかと思っておりますけれども、実施事業者、この数年の間はかなり機械を入れているほかの法人のかたもいらっしゃるの、そこも含めて相対で個別に対応していただければと思います。

燃油のほうは、早急にまた処置していきたいと考えています。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現在調査中ということなのですが、制度設計を急ぎまして、1月くらいには支払いができるように調整を急ぎたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

福祉保健課長に1点だけお伺いします。補正予算で、子ども・子育ての18歳未満の給付金、6,000万円ほど上げています。先ほどの説明だと5万円×千何人と言いましたね。良いと思うのですが、追って、今度はクーポン5万円という話が。もう皆さん御存じだと思うのですが、これも同時期に12月くらいまでやるようなスピードでやりましょうという話も出ています。これは、かなり事務費が相当高くなるそうなのですが、クーポンのほかに。ところが、昨日、大阪府が独自で「クーポンなんかやらない。残りの5万円は基金から捻出して現金給付をやる。」というような発言をしたら、政府は自治体のほうにクーポンでやるか現金給付でやるかというのを任せるといような方向になってきていると思っておりますけれども、この辺について、津南町は、クーポンで事務費をいっぱい掛けてやるのか、それと

も、現金給付でやって後で補助金をもらうのか、その辺の検討はどのようにされているかお聞きします。その1点だけです。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

お話のとおり、今、新聞やテレビで毎日のように流れているところがございます。お金の出所としては、国のほうが最初の5万円については予備費から、後のものは補正予算からというところで出所が違うので、まずは5万円早急にということをお話をいただいているところがございます。残りの5万円分をクーポンでいくのかどうするのかというところにつきましては、今の時点で国のほうからは、私どもは報道に接して「そうなのか、そうなのか。」と毎日ひっくり返しひっくり返しというところ、どうなるのだろうと心配しているところなのですけれど、今の時点、あまり正式の通知というのは届いていないところがございます。いちばんネックになるのは、できれば町内の事業者でやっていただきたいというところですが、5万円分、子ども・子育てというところで使っていただける事業者さんがどの程度あるかというところも厳しいネックになるところかなと思っているところがございます。そういったなかで、現金給付も含め、これは検討していかなければいけないのかなと思っております、国の正式な通知を今待っているところがございます。

議長（恩田 稔）
13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

簡潔にします。クーポンは、多分津南町地域だけで使えるというものではないと思うのです。きっと全国どこでもデパートでもなんでも使える。そういう意味で、日本全体では経済効果を狙っているのですけれど、津南町の経済効果という、少し疑問があるのですけれども、その辺をよく慎重に検討していただいて、私は現金給付ができるなら現金給付のほうが良いと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

議員からの御指導、ありがとうございました。私も先日、現金給付を視野に検討せよという指示を出しておりますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）
ほかに質疑はありませんか。

6 番、筒井秀樹議員。

(6 番) 筒井秀樹

19 ページ、小学校費教育振興費、Wi-Fi の貸出ルーター20 台ということなのですが、これは通信機能搭載のものなのでしょうか。それとも、家のインターネット環境にただつなぐだけのものなのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。基本的には、家の Wi-Fi の環境をつなぐだけのものと考えております。

議長 (恩田 稔)

9 番、吉野徹議員。

(9 番) 吉野 徹

私、ちょっと聞き逃してしまったので、福祉保健課長、1 点だけよろしいでしょうか。今回、民生費としまして 5,658 万円が補正で上がっておりまして、そのほか県の支出金が 7,346 万円、そして、その他の財源が 100 万円ということであります。これはかまわないのですが、ここに一般財源として 1,787 万 9,000 円が入っていますね。この大きな要因というのは、すみません、さっき本当に詳細に説明いただきましたけれども、この減額の要因というのは为什么呢。教えてください。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

一般財源の減額分は、人件費関係ということになっております。

議長 (恩田 稔)

9 番、吉野徹議員。

(9 番) 吉野 徹

課長すみません、では、その人件費、1,787 万 9,000 円ということで、これは全部人件費なのですか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

歳出のほうで、民生費の関係で人件費が3款が12ページから始まっておりまして、大きな額が出てくるのは、14ページに入って保育所関係もございますので、それらの分、人件費を足していくと、きつとこういった金額になるかと思えます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

1点だけお聞きします。20ページの下段のほうに除雪機械借上料125万4,000円というものがあるのですが、なにかこれはちょっと高いような気がするのですが、どういう機械をどのくらいの期間借りているのか。1台か2台か。そういうところを詳しく教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

こちらのほうなのですけれども、先ほど申し上げましたように除雪機械の借上げということなのですが、今、予定をしておるのがダンプの借上げ料、これは7台分×4時間×3回分、ユンボが1台×3回分、10万円ほど予定をしております。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

2点、お聞きします。

まず、保育所の看護師の件です。看護師の加配が今までもあったというお話でしたけれど、今回、減額になったのは看護師が必要なくなったということですよ。ちょっと説明をもう一度、すみません。

それと、総務課のほうですが、給与費の明細で少し細かいことをお聞きします。確認なのですが、三役のかた、長などという所の寒冷地手当は、補正後、増額になっていますけれど、これは人事院勧告の関係で増額になっているのか、教えてください。

それと、その他の手当の所も8万8,000円増になっていますけれど、これはどういう手当なのかも教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

看護師の報酬の減額ということで、説明が足りず、申し訳ございませんでした。こちらは、ひまわり保育園に今年から入所するという身体障害者の児童がいたものですから、私どもとして親御さん等とも相談しながら、看護師をということで予定をしておったのですが、公募したのですが、残念ながらこういった看護師不足ということもございまして、看護師の応募はなかったということでございました。そこで、私どもとしては、1人、加配の保育士をその児童に付けまして、今まで保育をしてきたということでございます。ただ、この児童につきましては、10月いっぱい、11月から家庭等々の事情で転出をされたとお聞きしてございますので、その分、看護師報酬が必要なくなったということでございまして、今回、減額をさせていただくというものでございます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

それでは、給与費明細の関係でございます。この長等三役の部分なのですが、今年4月から教育長が変わりました。その関係で、寒冷地手当につきましては、扶養の人数によって加算等がございますので、その辺の差額でございます。また、その他の手当につきましては、通勤手当の部分でございますので、それも前職に比べて通勤距離が長いということで金額が増えてございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、福祉保健課長にお伺いします。13ページで扶助費の在宅介護手当100万円の増ということですが、100万円の増ということになりますと、件数にすれば結構件数は多いのかなと思われまして。これは大体見込みのときは何件くらい見込んで、今、何件くらい増えたのかというあたりが分かれば教えていただきたいと思っております。こういう所から見ると、町内の入所施設がそれぞれ満杯で、さらに、要介護者が町内に非常に増えてきているという現状だと思うのですが、その辺の件数がもし分かれば、教えていただきたいと思っております。

それから、農林振興課長に。私、知識がなくて申し訳ないのですが、小水力発電の所なのですが、これは修繕費34万4,000円掛かったもので、補助金を減らすと。補助金は、そういう目的のそういう決まりのものなのでしたでしょうか。もう一度、教えてください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

件数につきましては、後ほどお話させていただきたいと思っております。実は、担当のほうに私、確認をしてきたのですけれども、件数としては、そんなに大きく伸びているわけではなくて、この在宅介護手当は、介護者の世帯の課税・非課税、介護されているかたの介護度によって金額が決まっているところです。2,000円から1万円までで決まっているところがございます。そこの中の構成比の変化のほうはより要因として大きかったということで、当初予算でかなりかつかつに盛っていたところもあって不足してくる部分があるので、今回、補正をさせていただいたものということになっております。件数につきましては、後ほど御案内させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

御質疑の中身ですが、小水力発電所につきましては、まず、基本的な考え方といたしまして、小水力発電所で発電した売電料というのが約800万円から900万円、毎年あります。若干止まっていたりする時期があつて年によって違うのですが、そのうち必要経費、これは、一部積立て、毎月掛かる必要経費、修繕費等を全部差し引いて、残ったものを土地改良区さんのほうに補助金でやっています。そのルールとして、こういったかたちで年度途中で想定していない、今回は落雷ですけれども、そういったものの経費が出た場合は、その補助金が減っていくようなかたちで、一般会計のほうから繰り入れるというかたちではなくて、小水力発電所の中の会計と言ったら変ですけれども、その中で修繕等に対応させていただいているという中身になっています。よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

小水力発電については了解しました。ありがとうございました。

福祉保健課長に伺いますが、件数がそんなに増えていないということは、在宅で重度化が進んでいるというふうな受け止めたのですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

そういった件数もきっと増えたと思ひますし、課税・非課税というところの割合も変わってきているのかなと思ひます。その辺も詳細をもう少し明らかにしてみたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

福祉保健課長にお尋ねします。社会福祉施設への灯油代の補助ですが、一昨日の私の質問の中でも、国の動向を注視して検討する。」と言われましたが、やっぱり国の方向は、「地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために、原油価格高騰対策に対し特別交付税措置を講ずる。」と金子総務大臣が述べているように、社会福祉施設、そういう団体にも町としてもぜひ講ずるようにしていただきたいのですが。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

答弁の際もお答えさせていただいたのですが、そのほかの様々な業種の事業者の皆様との関係もございますので、その辺も含めて、研究をしてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

もう一つ、県の2万5,000円の補助です。これは、一昨日の私の質問でも、町のものと一緒にやると言われたと思うのですが、もう一度、それを確認したいのですが。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

この補正予算の中で計上させていただいておりますものは、町としては、1件当たり5,000円の補助ということで計上させていただいているところでございます。県のほうは、2,500円の補助をするに当たって、3月までおおむね1世帯当たりの平均的な負担増に係る金額を算出したということだそうでした。それに基づくと、県のほうでおおむね5,000円程度ということで金額が出ているなかで、県は2分の1相当分に当たる2,500円を上限にして補助をさせていただくというようなお話をいただいているところでございます。そういったことで、5,000円というところは、一つ理にかなった部分かなと思っております。今後、灯油の金額がどういうふうに動いていくかということ、あるいは、今年の冬の寒さ等も含め、増額がもし必要だということであれば、追加補正で対応させていただきたいと思っております。その状況を見てまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 61 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 61 号について採決いたします。

議案第 61 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 62 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 62 号について採決いたします。

議案第 62 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 63 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 63 号について採決いたします。

議案第 63 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 64 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 64 号について採決いたします。

議案第 64 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 64 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 65 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 65 号について採決いたします。

議案第 65 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 66 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 66 号について採決いたします。

議案第 66 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 12 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 13 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の調査・審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

12 月にしては柔らかな陽光が差す今日、提案させていただきました同意案件、議案、全

てに議決をいただきました。ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から2年がたち、私たちの生活、そして、時代が大きく変化するなかでありまして、ここまで町政が来ることができましたことを心から感謝を申し上げます。

来る令和4年、寅年にあやかり、飛躍の年となるよう、また、併せて町民の皆様、そして、議員の皆様の御健勝をお祈り申し上げ、引き続き御協力と御理解、御指導を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶といたします。

議長（恩田 稔）

これにて令和3年第4回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後0時04分）—